



華やかに！納涼バーベキューの夕べ

7月28日（土）当間家のお庭をお借りして納涼バーベキュー会が開かれました。

参加者は39名。今回初参加の方も含め、会を重ねる毎に盛り上がります。

会員の当間昭治氏の広い庭先をお借りして、当間家のご一家（ご夫人、長男、次女）の全面的なご協力のもと冷たいビールとバーベキューに舌鼓を打ち、校歌斉唱、花火大会まで。盛り沢山の演出に、お腹も気分も満足した夕べでした。



賑やかな会場風景



元ボーイスカウト指導者の腕の見せ所。初参加の赤荻洋一さんと市川夫人。



テニス同好会ではお馴染みの当間家令嬢もお手伝い！



元気です！



話が弾みます

初参加です



堀田秀夫さん



鈴木義信さん



風間和夫さん



内藤 慎さん

会からのお知らせ

○第17回東村山雑学講座」のご案内

日時：9月8日（土） 15:00～16:30

場所：東村山市民センター別館、第4会議室

演題：『多摩、秩父の山歩きと不思議物語』

講師：竹村 鋲郎氏 早稲田大学法学部卒、多摩市民塾講師、元大田胃散役員

夏山の季節が終り、低山歩きの秋が近づく9月はじめに多摩や秩父の山々の紹介と、そこで発生した不思議な話をして頂きます。

○定例役員会

日時：9月8日（土） 13:30～14:30 役員会

場所：上記講演会と同一場所

なお、一般会員の方も時間の都合のつく方は気楽にご参加ください。

事務局便り

○前号に引き続いてのお詫びと訂正です。

青葉町のポストマンについて松澤徹さん（S59政経）を松澤宏さん（S39政経）と間違えてお知らせしました。謹んでお詫びし訂正させていただきます。

新学生会館竣工祝賀会に出席して

大西幸夫

創立125周年記念事業の第1番手として新学生会館（仮称）が竣工し、7月26日（木）にその竣工祝賀会に三多摩連合の代表として招待され出席し施設を見学しましたので、その様子を紹介します。なお名称は正式に学生会館となりました。

学生会館の場所は戸山キャンパスの記念会堂の西隣、戸山公園との間に竣工し、建築面積約 2940 m²、延べ面積約 22520 m²、西棟（多目的棟）11階、東棟（会議室棟）5階建のツインビルで部室は330室あり作り付棚とテーブル椅子が設置され入室は課ードシステムになっています。

西棟には会議室14室、学生食堂と厨房、大ラウンジ、売店、事務室などがあります。地下は2階あり、トレーニングセンター、多目的ホールと練習室40室がありますが、練習室には能舞台、茶室、音楽練習用ブースなどもあります、また屋上にはリフレッシュラウンジと屋上庭園が設けられ、自然環境を採り入れる配慮もされています。

見学後の感想としては、兎に角素晴らしい、今の学生は幸せだなと思うと共にここから素晴らしい早稲田マンが育って行くことを期待したいと思います。

第16回東村山雑学講座

「人権思想と相続」

益田 昂（ますだあきら）先生
（弁護士 東村山人権擁護委員 当会会員）

ジンケンについて話せと云われて、「人と犬の話でもさせられるのかと思った。」と硬い話になるのだろうと緊張気味の会場に枕を振って、脳みその受け入れ態勢を整えておいて講演が開始されました。

「基本的人権の意味合いとその思想が相続にどのように反映されていくのか」が今回のメインテーマ。

<基本的人権とは>

超憲法的な自然法的権利、即ち人が生まれながらにして有する権利であることから、憲法第11条にも、「国民は全て……与えられる」と確認的な保証の意味で規定されている。確認しているに過ぎない。

憲法第12条に「憲法が保証する自由および権利……」とあるが、

自由＝国家の不作為を意味し

権利＝国家の作為（例：参政権）を意味している。

昨今、学校でのいじめ問題がクローズアップされているが、原因の分析がなされないままに、加害者とされる側に対する抗議がされる場合もある。抗議の仕方によっては、いじめに遭った本人の将来に問題が生じかねない。双方の家庭の問題、学校の問題、が複雑に絡み合っており悩みが大きい。

<基本的人権の制約>（学説）

①公共の福祉による制約 ②他の人権との衝突による制約

自由なら何をやっても良いのか、といっても公共の福祉による制限、あるいは他人の権利との衝突があり、自ずから制限される。そこをわきまえない人が今は多い。

権利の裏には義務が伴っていることをわきまえる必要がある。

<相続法に基本的人権思想がどのように流れてきているか>

相続の本質＝①財産の承継（新法）（旧法では家系、祭祀の承継）②個人的な私有財産の承継

相続権の根拠……どうして特定の親族のみが承継できるのか？

①相続人の潜在的持ち分の精算（奥さんとの関係）②家族に対する生活保障面の実践

③一般社会に存する権利関係の安定を図る

<相続法に表れている人権思想>

①基本的人権＝法の下に平等（憲法14条）が生かされている

旧法一家督相続・長男→新法共同相続・庶子均分相続（嫡出子、非嫡出子に拘わらず）

②生存権的な思想＝庶子均分相続

<遺言と相続>

遺言＝被相続人の財産処分権。単独行為であり最終意思（意思能力が必要）

以下、遺言書の種類（自筆証書、公正証書、秘密証書、緊急時、）や各々の要件等について、身近な事例を交えてのお話を聞かせていただきました。

最後に、遺言書があれば相続争いは起きないということと、家を建てた時など奥さんと2分の1ずつの持ち分の登記にしておけば良いなど、相続に関するヒントも与えていただきました。

質疑応答に移ると、会場はにわか法律相談所と化し、強制終了するほど盛り上がった講演会となりました。

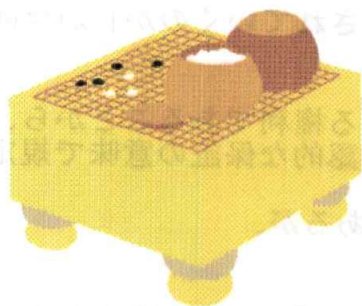
（文責 井垣）



同好会だより

囲碁同好会

世話人 鈴木 国夫 TEL 394-2052
江藤 昌明 391-4076



第3回囲碁大会のお知らせ

囲碁同好会が発足して今月で満2年になりました。

1年前に始めた囲碁大会も今年で3回目となります。

会員の皆様の多数のご参加お願い致します。

なお、過去2年間の成績、あるいは3回の大会の成績のいずれかで、6割以上の勝率をあげられた方は、昇級、昇段して戴く予定であります。

記

日時：8月25日(土)午後1時～5時

場所：東村山市民センター第6会議室

申込：8月15日までに世話人江藤あて(391-4076)

にお申し込みください

費用：無料

テニス同好会

世話人 当間 昭治 TEL 391-6023



(6月の例会から)

7月の例会は7月15日(日)午後5時から7時迄、6月と同じ運動公園テニスコートA・B2面を使って行われました。風は心地良いと言うより熱風に近く、途中で水分を補給し休憩を取りながらの2時間でしたが、終了後のビールを楽しみにしていたのは幹事だけではなかったはずです。

(参加者 江藤、長井、鈴木義夫妻、田島、当間、同次女)ここ2回参加者が7～8人と減少気味。

8月は夏休みを取り休会としますが、次回は是非多数の参加を期待しています。

郷土史の会

世話人 三宅 良太 TEL 394-5298



今年第2回の郷土史の会を下記のとおり催しますので、多数ご参加をお待ち致します。

記

日時：8月12日(日) 14時～16時

場所：東村山ふるさと歴史館 研修室

内容：ビデオ鑑賞と懇談

東村山の縄文時代

名主という仕事

百万遍念仏講

お伊勢参りました 他

園芸の会



世話人 三宅良太 TEL 394-5298

今年第4回園芸の会を下記のとおり催しますので、多数お出かけ下さいますようお願い致します。

日時：8月5日（日）14時～16時
場所：東村山市民センター2階第5会議室

今回は各自が3月に植え付けたサギ草の展示会を行います。上手に咲かせられた方、不調に終わった方も苦心談を含めて歓談致したいと思います。参観歓迎致します。

ゴルフ同好会

世話人 井垣和太 TEL 396-3100

〇8月3日（金）夏休みゴルフ3組で開催



毎年恒例の夏休みゴルフは、今年も静岡県御殿場市の富士カントリークラブで、ゲストを交えた3組で行われます。ニュース発行予定日の前日のため、当日の模様をお伝え出来ませんが、「午からに期すべきを云ひつ西瓜かな 高雀」といった雰囲気ゴルフを楽しまれたことと思います。

因みに参加メンバーは

- 1組 大西幸夫（30理）山室 勲（31理）
土橋雄次（35理）高部素行（35理）
- 2組 木谷夫人（ゲスト）内藤 慎（28商）
津野慶浩（37商）木谷 肇（42商）
- 3組 田島隆夫（37法）水村健司（ゲスト）
畔上正敏（ゲスト）井垣和太（37商）

の皆さんです。

（井垣 記）

麻雀同好会

世話人 田口 政澄 TEL 395-4077

小野 智 391-9523

本年第三回麻雀大会を下記にご案内いたします。例によって表彰式後はまた懇親会で一杯やりながら楽しいひとときを過ごしましょう。

今回も四卓でやりましょう。初参加の方、女性軍お待ちしております。大歓迎です。

記

日時：9月9日（日）12時30分

申込締切：8月31日（金）

場所： マージャンM

本町4-12 アメニテイパレス B1

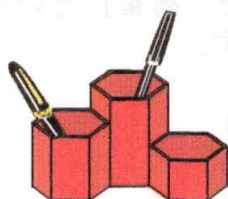
TEL: 397-5228

会 費：6千円（競技代、賞品代懇親会費用すべて含）



俳 壇

晴れ上がり 心身試す 塩見之一
 萬若葉 粧い立てり 老古木
 湯上がりの 成人し孫 藍浴衣
 熱帯魚昼時過ぎの レストラン 高杉 修
 白靴や草に未明の雨の玉
 鳥賊一夜干されて色をたがへけり
 叢林に風楽しむや梅雨晴間 井垣 和 太
 雪の道一筋残し山開く
 老犬の舌だらだらと酷暑かな
 釣竿の撓ひに響く 蝉時雨 八木 勝利
 甘塩を蔽ひて焼きたるや串の鮎
 子らが皆汗拭きもせで大暑かな



コンピューターなんか怖くないー番外編ー

伊 藤 友 己

先月号で額田さんから原稿を頂いた際に、WORD ではどうしても"秭"と言う字が出ないので、お願いしましたと言われた。私の使っている ATOK14 というフロントエンドプロセッサは幸いにもこの字をカバーしていたので難なく入出力できたが、但し Print Out している井垣さんが同じ ATOK14 を使っていないければ、別の手を考えざるを得なかった所である。通常 JIS の規格に従って第一水準第二水準の 6,355 字、JIS 補助漢字 5,801 字がカバーされているが、これ以外の字はそれぞれのフロントエンドプロセッサに依っている。つまり、互換性が無いことになる。インターネットが此処まで普及していない中では、自分のコンピューターの中で自己完結していれば良かったこの外字の問題も今やどのように互換性を維持していくかが大きな問題となっている。

そんな時に”今昔文字鏡”というソフトをお奨めしたい。製品版は紀伊国屋書店から ¥28,000 で発売されているが、文字鏡研究会から FONT と閲覧ソフトが公開されていてホームページ上から自由に入手出来る。(www.mojikyo.org)但し、全部を導入するには可成りな容量を必要とするので、ブロードバンドでストレス無くダウンロード出来るのであれば、同じホームページから CD を送付して貰う方が良いかもしれない。

”今昔文字鏡”は 9 万字をカバーしているのでほぼ必要な漢字は網羅されている。しかも、bmp のイメージデータを持っているので挿入箇所に貼り付ければ互換性を意識する必要がない。梵字や象形文字も収録されているので、覗いてみるのに面白いツールで有る。興味の有る方はお問い合わせ頂ければもう少し詳しい情報をお知らせ出来ると思います。

思い出の地(11)

塩見 之一

十一 続・熊本建軍基地

昭和廿年五月の空襲を節目に健軍基地の掩体(飛行機を隠すための施設)は空らとなり、新鋭機は内地基地に移動して本土決戦に備え建軍は不時着用の飛行場として使われ始めた。飛行場の修復作業は爆破された滑走路を埋め戻し・投下された不発弾の処理・掩体などの修復が主なものであったが、不発弾の暴発で一時視力を失った私は兵舎で水湿布を繰返す原始的治療を受けていたため力仕事は免れた。一週間程で視力がやや回復し、その申告を受けた隊長は私に受信機の修理を命じた。測定器や交換部品が無い状態でダブルスーパヘテロダイン受信機の修理は不可能に近い。しかし、軍隊と言うところは予測による返答などは許されない。この無手勝流の作業を続けていた六月廿三日「沖繩が陥落した。」との無電が入った。これが米軍によるガセネタかどうかを確認するための作業が始まり九州の各基地間の交信が続けられた。この電波発信源が敵に補足され戦闘機と双発の地上攻撃機による小規模爆撃と機銃掃射が激しさを増した。兵団は最後の一兵になるまで無線機を破壊することは無いから沖繩からの返答がないことは最悪の結果を意味した。

の一端を辿ることとなった。兵士の逃亡事件が二件起きたことと、現地徴兵の新兵が不用意な発言をした将校に根深い反感を持ったことがそれに当る。

逃亡兵のひとりには中京出身者であり、あとのひとりは北陸出身者であった。彼らの名譽のため氏名・略歴に詳しくは触れないが、ふたりとも入営直前に結婚をしていた。

純真な若者達が子種を残すための結婚であっても女性の深い愛に触れたあと兵隊となり、姿形は兵隊でも中身は現代の若者と少しも変わらないから新妻に対する思慕の激しさから軍の規制を破ったのだと私にも想像出来た。

七月に入り熊本・大牟田の市街地が空襲を受け、空襲の混乱時にひとりの兵の逃亡が報告された。中京出身のこの兵は一度目の逃亡直後に捕えられ隊の下士官達に散々殴られ、顔が倍位に腫れ上がった。見せしめのつもりでその顔を兵達に見せた下士官達は後に仕返しを受けるがこの暴行がその兵の二度目の逃亡の原因となったことと、他の北陸出身の兵の逃亡の契機となった。

他の兵隊達は逃避などを考えず命ぜられるままに逃亡兵の搜索活動をするか、常駐する飛行機がない建軍基地に交代勤務した。

熊本・大牟田の市街地が空襲を受けその被災者が夜間に営門前を阿蘇山方面に移動する姿は痛々しかった。

この行進を見守っていた我々の前で将校のひとりが不遜な言葉を口にした。独り言のようにしかもハッキリと、「土民が逃げて行く。」と言った。私は避難者の背に東京空襲時の父母・兄弟の姿を見ていたがこの言葉は現地九州の徴兵者にとつて最大の侮辱となった。将校・下士官の混乱の中で、兵站本部から大型の木箱が届いた。無線機修理担当の兵器係の軍曹の指示で木箱を開けたところオートマテックトリボルバーの各種口径の拳銃と弾薬が出てきた。新品は10挺であとの10挺は中古である。20挺は将校・下士官の数と一致するが、弾丸は45口径と38口径のものが多く22口径は二発しか無かった。新品はスピンドルオイルでグリースを除去すればすぐにでも使えそうであった。弾丸の数が多いのは戦闘用、少ないのは自決用と仮定し板金工の木工の経験のある軍曹と私のふたりで拳銃を整備することになった。中古品は銃孔のライフルが摩滅しているか錆びているおそれがあるため暴発の危険があり、銃を木組み固定し銃から離れて引き金を針金で引く工夫が必要であった。何故私が軍曹の相手に選ばれたのか初めは判らなかったが、小銃の命中率が浜松の教育隊で最も高かった私に最良の銃を選ばせるのが軍曹の腹つもりであったようである。しかし私は相手の顔が識別出来る距離で使用するこの武器を大嫌いだった。

今月の予定



3日(金) ゴルフ同好会
 5日(日) 園芸の会
 12日(日) 郷土史の会
 25日(土) 囲碁同好会

編集局だより

編集局：井垣、伊藤、塩見、田口

<http://www.din.or.jp/~tigers/>


○今月号は思いっきり、写真を入れて第1面を作ってしまった。小生が念願のデジカメを手にはしやぎ過ぎたのと、出来るだけ会員の皆さんに生の情報をお届けしたかったからです。それに会員がお互いに顔を覚えて初めて交流がスタートするからです。カラーインクを使いすぎと日頃怒られておりますが、今回は大目に見てくれるでしょう。

○下宅部の遺跡公園のワークショップの8回目に参加しました。この日は午前中に古文書講座に出席、午後からワークショップとほぼ1日ふるさと歴史館に缶詰になり、さすがに歴史館のかたに「1日ご苦労様です」といわれました。さて公園の方ですが、いよいよ詰め

の段階で、公園の具体的なレイアウトの準備段階に入りました。でも出席者が少ないのが気になります。是非1度話し合いに加わってみませんか。

○次号の原稿の締切は8月26日(日)とさせていただきます。(伊藤)

○まだ来ないか、まだ駄目かと待ちこがれていた、伊藤さんからのメールを受信して添付ファイルを開いて「ギャーッ」。1面全面がカラー写真・・・インキの心配よりも印刷時間の長さが心配。1分かかると1面だけで210分、3.5時間かかるぞ一つ。

○こうなると3日(金)の夏休みゴルフが、何となく重荷に・・・でもいいや。最悪の場合4日の役員会で皆さんに懐かしい折り紙と封筒入れをやってもらえばいいのだからと腹を据えて取りかかすることにしました。

○俳壇が充実してきました。毎号3人の方から句稿が送られてくるのが楽しみです。より多くの方からの投句をお待ちしています(投句は井垣まで)。句会をやるうじゃないかとの声もあがっています。(井垣)

会員情報をお寄せ下さい

皆様の身近な情報をお寄せ下さい。還暦・喜寿・傘寿・米寿・白寿・受験合格から神頼みの一言まで(そう言えば神主さんも居ます)写真もOK。

E-mail: tom-i@ma3.justnet.ne.jp まで添付ファイルはMS-WORD、一太郎のみ。

FAX: : 042-398-1352

郵送: 東村山市富士見町1-12-2 ヴィラージュ・ヴェール1-209 伊藤宛